



第12回 IPアドレス管理指定事業者連絡会

2004/3/22

資料-4

IPアドレス事業に関する ご報告とお知らせ

2004年3月22日

社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター

IP事業部 サトウススム

トピックス

- ご報告
 - 料金体系見直しの状況
 - 2003年度活動実績
 - 2004年度活動計画
- お知らせ
 - 認証強化について
 - 特殊用途プロバイダ非依存アドレス提供について
- 検討事項
 - 運用責任者の定義について



ご報告

料金体系見直しの状況 (1)

➤ いただいたご意見

- 指定事業者の皆様: 2件
- 会員の皆様: 1件
- ip-users ML: 2件
- 連絡会(東京、大阪、名古屋): 多数

たくさんのご意見
本当にありがとうございました

➤ 主なご意見

- 割り当て手数料が廃止されるとエンドユーザへの料金転嫁が難しくなる
- 会員、非会員の隔てなく公平な費用負担とすべき
- IP事業費用はすべて基本維持料のみで賄うべき
- 段階的な維持料改訂を希望

料金体系見直しの状況 (2)

➤ 今後の予定

- いただいたご意見を踏まえて見直し案の修正
 - 最新データの反映
 - 一層のコスト削減策の検討
 - 会員、会員以外の負担方法
 - 段階的な料金体系移行について
- 再度指定事業者の皆様にご説明
 - 4月中に連絡会を開催予定



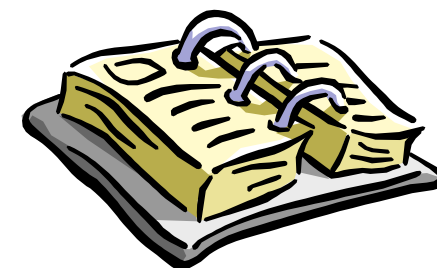
日程等の詳細に関しては後日お知らせさせていただきます

2003年度活動実績

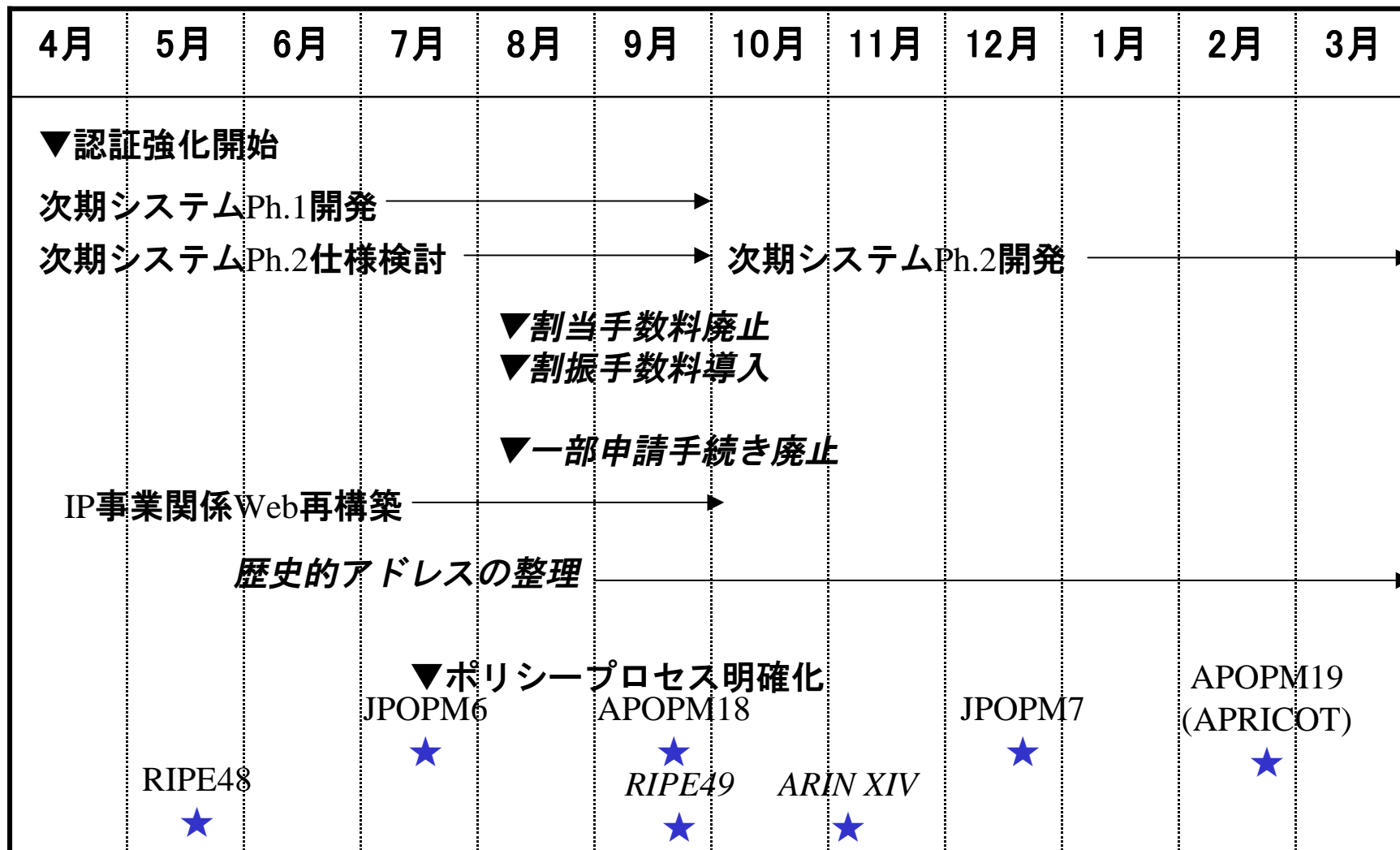
計画	実績	積み残し課題
業務体制と制度の見直し	料金体系見直し案 審議項目の見直し	申請手続きの合理化 料金体系見直し
レジストリシステム開発検討	開発承認、設計作業着手	Whois、個人情報の扱い 夜間緊急対応窓口の設置検討
指定事業者との連携強化	連絡会6回 東京以外も開催 個別相談会開催	
情報センター機能強化	Webメニュー構成修正 ドキュメント文書改定 APNIC提案の事前案内 RIRポリシー議論の紹介	Web全体の見直し (分かりにくさの改善)
APNICへのトレーニング派遣	5月1名、3月1名派遣 審議基準のすり合わせ実現	
JPOPMの開催	6月、12月開催	ポリシー策定プロセスの明確化
APOPMへの参加	8月(ソウル)、2月(KL)参加	
IPv6に関する具体的なアクション	JPNICインフラのIPv6化 専門家チーム設立	IPv6普及促進のための具体的活動
その他の実績	RIPE、ARIN Mtg参加によるRIRとの連携強化 特殊用途アドレスサービスの提供 APNIC IPv6ポリシーガイドラインWG参加	

2004年度活動計画 (1)

- システム関連
 - レジストリシステム認証強化
 - 次期レジストリシステム仕様検討と開発
- 業務関連
 - 割当手数料の廃止と割振手数料導入（料金が改定された場合）
 - 各種申請手続きの簡略化（一部申請手続きの廃止、変更）
 - IPアドレス関連のWebページ・ドキュメント見直し
 - 歴史的PIアドレスの整理
- コミュニケーション
 - 連絡会、個別相談会の一層の改善と充実
 - 個別相談会の隔月開催を予定
- ポリシー関連
 - JPNICオープンポリシーミーティング開催
 - ポリシー策定プロセスの明確化
 - APNIC Meeting、およびARIN,RIPE Meeting参加



2004年度活動計画 (2)





お知らせ

現行システムの認証強化開始

➤ ID/パスワードによる認証の開始



- 開始日: 2004年4月19日より
- 旧書式併用期間: 2004年5月25日まで
※移行状況によっては変更する場合があります
- 対象となる申請
 - ネットワーク情報の変更(登録・変更・削除)を伴う申請手続き
 - 指定事業者情報の変更手続き

パスワードはお手元に届いておりますでしょうか？

初期パスワードの変更はお済みでしょうか？

下記URLの説明 & FAQとあわせて今一度ご確認をお願いいたします

<http://www.nic.ad.jp/ja/ip/mem.html>

特殊用途用プロバイダ非依存 アドレス割り当てサービス開始

▶ サービス開始日

- 2004年3月19日(金) 申請受付開始
- 割り当てはドキュメント公示期間終了後の2004年4月19日以降になります



▶ サービス対象者

- マルチホーム接続する組織
(割り当て後1年以内に/24から/21未満のIPアドレスを必要とする組織)
- インターネットエクスチェンジポイント
- クリティカルインフラストラクチャー
- 詳しくは、下記URLをご参照ください
<http://www.nic.ad.jp/ja/ip/pi-application.html>



検討事項

運用責任者の定義について

➤ 現在の定義

- 割り当てられた組織の責任者

JPOPM5にてポリシ文書改訂とともに提案。
しかし、
コンセンサスに達せず

➤ JPNICが提案した改訂案

- 原則として割り当てられた組織の責任者
- 割り当て組織から選出できない事情がある場合は指定事業者の技術担当者が代行することが可能

JPNICとしては、代行可能にすることで指定事業者の皆様が柔軟な登録業務ができると考えました

次回JPOPMで再提案するにあたり検討を進めるため、皆様のご意見をお聞かせください

現状で問題
ない

代行可能に
するべき

その他

